

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成25年 1月31日

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町 2 番20号

(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8 東日本飯田橋ビル

【電話番号】 (03)5215 9905

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務統轄本部長 名 取 弘 文

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地 9)

東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地 8)

東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年1月29日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年1月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額458,713,450円

ロ 効力発生日

平成25年1月30日

第2号議案 定款一部変更の件

第2条(目的)について、将来の事業展開に備え、事業目的に「発電および売電に関する業務」を加える。

当社のA種優先株式及びB種優先株式について、全部取得及び消却を実施したことに伴い、条項の削除その他条数の繰り上げ等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、成田和幸、沖田高広、武藤清和、真田和典、中川政輝、柴谷晃、名取弘文、南保隆及び松田政嗣の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、青苺雅肥氏を選任する。

第5号議案 退任取締役並びに退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任された青苺雅肥並びに本総会終結の時をもって監査役を退任された小関和夫の2氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、退任取締役に関しては取締役会に、退任監査役に関しては監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
|--|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 23,462 | 56 | | (注) 1 | 可決 (99.76) |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 23,471 | 47 | | (注) 2 | 可決 (99.80) |
| 第3号議案 取締役9名選任の件 | | | | | |
| 成田 和幸 | 23,347 | 171 | | (注) 3 | 可決 (99.27) |
| 沖田 高広 | 23,368 | 150 | | | 可決 (99.36) |
| 武藤 清和 | 23,368 | 150 | | | 可決 (99.36) |
| 真田 和典 | 23,368 | 150 | | | 可決 (99.36) |
| 中川 政輝 | 23,367 | 151 | | | 可決 (99.36) |
| 柴谷 晃 | 19,434 | 4,084 | | | 可決 (82.63) |
| 名取 弘文 | 23,356 | 162 | | | 可決 (99.31) |
| 南保 隆 | 23,368 | 150 | | | 可決 (99.36) |
| 松田 政嗣 | 23,273 | 245 | | | 可決 (98.96) |
| 第4号議案 監査役1名選任の件 | | | | (注) 3 | |
| 青荊 雅肥 | 23,393 | 125 | | | 可決 (99.47) |
| 第5号議案 退任取締役並びに退 任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件 | 20,089 | 3,429 | | (注) 1 | 可決 (85.42) |

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。